

証券コード6436
平成29年6月8日

株 主 各 位

横浜市港北区大豆戸町275番地

アマノ株式会社
取締役社長 中 島 泉

第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区大豆戸町275番地
当社会議室

3. 株主総会の目的である事項

- 報 告 事 項
1. 第101期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第101期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

- (1) 書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従い、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに賛否をご入力ください。詳細につきましては、3～4ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- (3) 議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.amano.co.jp/>) に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月28日（水曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主等（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

以 上

事業報告

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外は米国経済が堅調に推移する一方で中国など新興国の減速、英国のEU離脱問題、米国新政権の政策運営の動向等により先行き不透明な状況が続く中、国内では、年度後半からの円安や株高を背景に、雇用環境や設備投資は底堅く、輸出が持ち直しの動きを見せるなど、景気は緩やかな回復基調が継続しているものと考えられます。

このような経営環境下において、当社グループは、平成26年4月よりスタートした第6次中期経営計画において100年企業を目指した「新たなステージへの挑戦」を経営コンセプトに掲げ、市場・プロダクトのグローバル展開、総合提案ビジネスの拡大に取り組むとともに、徹底的な顧客ニーズの掘り起こしに注力し、原価低減、販管費抑制にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は1,201億24百万円（前期比0.5%増）、営業利益131億65百万円（同1.7%増）、経常利益138億6百万円（同1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益92億23百万円（同9.7%増）となり、増収増益となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

情報システム＝「就業・給与・人事・入室・食堂管理システム」

当事業部門は、国内では政府が推進する「働き方改革」を背景に、長時間労働の是正、生産性の向上、多様な人材活用に向けた今後の企業の動向が注目されております。

当社はこのような市場環境において、「HR (Human Resources) のアマノ」として就業・給与・人事の3in1に入室・セキュリティを加え、システムの所有から利用までのトータルソリューション提案活動の強化に取り組んでまいりました。

当期の国内実績は、アマノ単体が前期に比べ、ハードウェアは1億82百万円減収（4.1%減）、ソフトウェアは4億64百万円減収（7.6%減）、メンテ・サプライは1億83百万円増収（4.8%増）となりました。ハードウェアの減収は、旧型ターミナルの更新需要が上期で一段落したことによるもので、ソフトウェアの減収は昨年4月に中小規模向けに投入した新ソフトウェア「TimePro-NX」の受注活動の立ち上がりが遅れたことによるものです。クラウドサービスを展開するアマノビジネスソリューションズ社は需要が着実に拡大し、二桁の増収となりました。

海外の実績は、北米のアキュタイムシステムズ社は減収、欧州のホロスマート

社は前期買収したアクセスコントロール事業が寄与し現地通貨ベースでは増収となったものの為替の影響で円ベースでは横ばいとなり、海外全体では3億95百万円減収（前期比4.0%減）となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は247億89百万円（前期比2.8%減）となりました。

時間管理機器＝「タイムレコーダー、タイムスタンプ」

当事業部門は、標準機の恒常的な需要はあるものの、機能向上のニーズがある一方で低価格化の動きが継続しております。

当社はこのような市場環境において、使いやすさ向上と機能を強化したパソコン集計ソフト付タイムレコーダーの拡販に注力するとともに、ユーザークラブ（有償会員サービス）による顧客基盤の拡充に取り組んでまいりました。

当期の国内実績は、前期に比べ、タイムカード等のサプライ品の売上が減少し、全体では94百万円減収（3.0%減）となりました。また、海外の実績は、アジアでは横ばいも北米、欧州の減収により、海外全体では2億94百万円減収（前期比22.7%減）となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は38億18百万円（前期比8.3%減）となりました。

パーキングシステム＝「駐車場・駐輪場管理システム、駐車場運営受託」

当事業部門は、国内では駐車場運営の効率化や管理コストの削減、駐車場利用者への利便性向上、場内の安全・安心の取り組みやインターネットとの連携等、駐車場経営に求められるニーズは益々多様化しております。

当社はこのような市場環境において、大手駐車場管理会社との連携を一層強化するとともに、中小駐車場管理会社には駐車場データセンターを介した各種サービスの提供などに注力してまいりました。また、システム機器の機能・操作性の向上を図り、駐車場運営の効率化提案や駐車場利用者へのサービス向上提案の強化に加え、駐輪場、セキュリティゲートシステム、有料道路等の新市場拡大にも取り組んでまいりました。

当期の国内実績は、アマノ単体が前期に比べ、駐車場機器は中小型駐車場および駐輪場の受注拡大により25億32百万円増収（14.6%増）、メンテ・サプライは21百万円増収（0.2%増）となりました。アマノマネジメントサービス社による運営受託事業は順調に拡大し増収となり、受託車室数は前期末比41,300台増加（12.0%増）いたしました。

海外の実績は、北米のアマノマクギャン社は現地通貨ベースで増収も為替の影響により円ベースでは減収、アジアは韓国・マレーシア・香港の運営受託事業が順調に拡大したものの、海外全体では6億47百万円減収（前期比3.4%減）となり

ました。

以上の結果、当事業部門の売上高は584億2百万円（前期比4.7%増）となりました。

環境システム＝「汎用集塵機、大型集塵装置、粉粒体空気輸送システム、高温有害ガス除去システム、脱臭システム」

当事業部門は、国内では設備投資が底堅いものの、海外では中国経済の減速等の影響もあり、日系企業の投資が低調に推移するなど、事業環境は厳しい状況が継続いたしました。

当社はこのような市場環境においても、国内では自動車関連の企業を中心に汎用機の提案活動強化による需要取り込みに注力するとともに、製薬・食品・化粧品市場での受注拡大に取り組んでまいりました。海外では日系企業の投資動向を注視しながら、海外グループ会社との連携強化、エンジニアリング・販売・サービス体制強化、さらには現地調達の拡大によるコスト競争力の向上を進めてまいりました。

当期の国内実績は、アマノ単体が前期に比べ、汎用機は1億57百万円増収（2.2%増）、大型システムは3億8百万円増収（4.8%増）、メンテ・サプライは4億48百万円増収（10.5%増）となりました。

海外の実績は、円高の影響もありアジア地域で減収となり、海外全体では9億57百万円減収（前期比24.9%減）となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は217億12百万円（前期比0.5%減）となりました。

クリーンシステム＝「清掃機器、ドライケア清掃システム、清掃マネジメントサービス、電解水生成装置」

当事業部門は、企業の清掃コスト削減の動きが継続する一方、ビルメンテナンス業界における作業員の人手不足問題が顕在化しており、清掃作業の効率化と品質の向上を両立させる提案ニーズがさらに高まってきております。

当社はこのような市場環境において、清掃ロボットによる新たな清掃手法と、安全性・操作性を向上した新自動床面洗浄機EGシリーズの発売等により、企業の抱える清掃の課題に対して提案活動を強化してまいりました。

当期の国内実績は、アマノ単体が新製品の販売は順調に推移したものの、前期に比べ清掃機器全体では28百万円減収（1.3%減）、メンテ・サプライは1億28百万円減収（4.8%減）となりました。

海外の実績は、北米が木材床研磨機器事業の好調な推移に伴い現地通貨ベースでは増収となるも為替の影響により円ベースでは減収となるなど、海外全体では5億84百万円減収（前期比9.1%減）となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は114億1百万円（前期比6.7%減）となりました。

事業部門別売上高の内訳

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	率
（時間情報システム事業）		%		%		%
情 報 シ ス テ ム	25,512	21.3	24,789	20.6	△723	△2.8
時 間 管 理 機 器	4,165	3.5	3,818	3.2	△346	△8.3
パーキングシステム	55,784	46.7	58,402	48.6	2,618	4.7
小 計	85,462	71.5	87,010	72.4	1,548	1.8
（環境関連システム事業）						
環 境 シ ス テ ム	21,830	18.3	21,712	18.1	△117	△0.5
ク リ ー ン シ ス テ ム	12,213	10.2	11,401	9.5	△812	△6.7
小 計	34,044	28.5	33,113	27.6	△930	△2.7
合 計	119,506	100.0	120,124	100.0	617	0.5

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、駐車場運営事業用設備、新製品金型ほか省力、合理化投資などへの投資を中心に31億1百万円となりました。（有形固定資産受入ベースの数値。金額に消費税等は含まれておりません。）

(3) 他の会社の株式の取得の状況

当社は、7856326 Canada Inc. 及びその子会社PG Park, Inc. の株式を取得し連結の範囲に含め、その後、平成29年1月1日付で、連結子会社アマノ マクギャンカナダ Inc. に吸収合併しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しについては、海外は米国政権の政策運営や欧州諸国の政治動向等による経済情勢や為替相場の先行き不透明感が強い中、国内では、五輪関連需要や政府の経済政策等により設備投資・雇用所得環境は底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復傾向が続くものと考えられます。

このような経営環境の中、当社は平成29年4月から平成32年3月までの3カ年の「新中期経営計画」を策定いたしました。当社及びグループ各社は、企業価値を最大化するべく、以下のとおり新中期経営計画の重要課題を推進いたします。

【1】基本方針

新中期経営計画では、「100年企業への2nd Stage –持続成長のための革新的価値創造–」を経営コンセプトとして掲げ、コンプライアンス重視やコーポレートガバナンスの更なる強化を基礎としながら、企業価値向上に向けて4つの重要課題に取り組んでまいります。

- ①「エリア別成長戦略」… 日本・北米・欧州・アジアの4極でそれぞれの成長戦略を推進
- ②「経営基盤強化」… 継続的なコスト削減活動や働き方改革による生産性向上等に基づく経営体質の強化
- ③「イノベーション創出」… 断トツのニッチトップを目指すとともに第6、7の柱を構築
- ④「ブランド価値向上」… 上記重要課題の取組みにより、アマノブランドの価値向上を推進

新中期経営計画の目標は、「トリプル11」の達成といたします。

- ①営業利益率 11%以上
- ②ROE 11%以上
- ③売上高連単倍率 11%伸長

この基本方針に基づく地域別の主な施策と課題は以下のとおりです。

1. 日本市場

日本市場は、国内グループ各社やグループ外の企業とも連携を強化し、全事業についてハード、ソフト、サービスに亘る総合ソリューション提案力の質と量の向上を図り、戦略的な「3in1活動」を推進し、既存顧客の深堀りや囲い込みによるストックの拡大につなげ、各事業で中長期における断トツのニッチトップを目指します。

情報システムは、「長時間労働（過重労働）」撲滅、「生産性向上」を目的として政府主導で企業への指導が強化される中、「適正な労働時間の管理」に対する取り組みが注目されており、労働時間管理体制の整備・構築を目的とした就業管理システムへの潜在的需要が顕在化してきております。また、多様な働き方を目的とした労働基準法改正への動きなどを背景に、企業のシステムの更新需要やクラウド、スマートデバイスを利用したシステムへの需要拡大が見込まれます。

このような市場環境下、昨年投入した中小市場向け人事労務管理パッケージソフトウェア「TimePro-NX」による就業・人事・給与のトータル提案を一層強化し、ハード・ソフト・サービス・クラウドまでの「ワンストップサービス」で顧客基盤の拡大を図ってまいります。また、中堅・大規模市場では、クレオ社との連携

により就業・人事・給与・会計のソフトウェアとコンサルティング営業の強化による「HRソリューションベンダー」を目指した業容拡大に取り組んでまいります。

パーキングシステムは、2020年の東京オリンピックに向けた不動産市況の活性化を背景に、駐車場関連市場が引続き拡大しております。また、駐車場運営上のコスト削減、場内の安全・安心の確保、環境への配慮、利用者の利便性の向上に加えて、Webを介した駐車場利用やキャッシュレス等の新たな運用に関するソリューション提案ニーズが高まってきております。

このような市場環境下、システム機器の機能・操作性の向上を図りつつ、大手駐車場管理会社との連携を一層強化し、中小駐車場管理会社には駐車場データセンターを介した各種サービスなどを提供するとともに、予約ビジネスやシェアリングエコノミー等の市場変化に対応するべく「パーキングトータルソリューションベンダー」を目指してまいります。また、駐輪場やセキュリティゲート、有料道路などの施設に関する取り組みも強化拡充を継続し、事業の拡大を図ってまいります。

環境システムは、国内では自動車関連企業を中心に企業の設備投資は底堅く、海外では中国経済減速の影響があるものの、米国をはじめとする海外での日系企業の設備投資は堅調に推移しております。

このような市場環境下、国内では新製品投入による汎用機の台数拡大を図るとともに、景況感に左右されにくい製薬・食品・化粧品市場等の事業領域の拡大を図ってまいります。また、産業機器メーカーとの提携などによるエンジニアリング力の強化と周辺装置を含めたトータル販売に取り組み、「M2Mパーシャルソリューションベンダー」を目指してまいります。

クリーンシステムは、企業の清掃コスト削減の動きが継続する一方、清掃作業員の高齢化や未経験者の増加が進む中、清掃機器の安全性・操作性の向上のみならず、ローコストで建物の美観維持に関わるニーズも高まっております。

このような市場環境下、国内では、清掃ロボット（ロボット洗浄機・ロボット掃除機）市場の拡大や新型洗浄機によるファクトリー市場の拡大、保守契約やサプライ品の受注推進によるストックビジネスの拡大など、顧客基盤の強化を図ってまいります。また、清掃受託や美観維持も含めた総合提案を推進し、清掃ロボットを中心とした「ロボティクスソリューションベンダー」を目指してまいります。

2. 北米市場

北米においては、パーキングシステムは、アマノマクギャン社において一昨年投入したシステム機器の拡販や、ローエンド市場向け新システムの早期定着を図ります。情報システムは、アキュタイムシステムズ社の就業情報ターミナルの拡販、クラウドサービスの展開により、業容の拡大を図ります。クリーンシステム

はアマノパイオニアエクリプス社の木材床研磨機器部門のさらなる業容拡大を図るとともに、新たなニッチ領域やチャネルの開拓を進めてまいります。環境システムは、昨年設立したアマノメキシコ社において自動車関連企業を中心とした日系進出企業への汎用機の拡販を図ります。

3. 欧州市場

欧州においては、情報システムは、ホルクオルツ社におけるワークフォース・マネジメント、アクセスコントロール事業等の推進による顧客基盤の更なる強化を図ります。パーキングシステムは、運営受託事業の展開による事業拡大を図ります。

4. アジア市場

アジアにおいては、パーキングシステムは、運営受託事業のサービス強化と新たな地域への展開により、事業拡大を目指します。環境システムは、アジアグループ各社と日本との連携により、日系企業へのエンジニアリング力、販売・サービス体制を強化し、また、現地生産の拡大によるコスト競争力の向上を図ります。

この他、対処すべき課題としては、以下の項目が掲げられます。

1. 働き方改革の実践

全社の生産性向上を図るために、体内時計を変え、仕事の優先順位を意識したスケジューリングを行うことで、従業員一人ひとりが生産性を高める取組みを継続して進めてまいります。自社で実践した取組みについては、「HRソリューションベンダー」として事例と成果を外部に発信するとともに、就業管理システム等の当社の商品力向上にも活かしてまいります。

2. イノベーションの創出

各事業におけるNo.1領域を増やすことで「断トツのニッチトップ」を目指すとともに、新規事業として「第6、7の柱」の構築を行うために、自社の技術・ノウハウに拘らず、ベンチャー企業等との連携やM&Aによって社外の技術・ノウハウを取り込むといったオープンイノベーションの推進を図ってまいります。また、将来の市場トレンドを想定し、AIやIoT、ロボット、Web等を活用した先端的なビジネス展開を目指すため、現在の商品・サービスラインナップに必ずしも固執しない研究開発（イノベーションジレンマの打破）にも取り組んでまいります。

3. ブランド価値の更なる向上

企業価値向上に向けて、マスメディアやソーシャルメディア等を活用して市場

全体での当社認知度向上を図るとともに、事業毎のブランド戦略を強く推進し、グループ各社とのシナジー効果をこれまで以上に創出していくことで、当社ブランド力の更なる向上を図ってまいります。

【2】数値計画

本計画の最終年度である平成32年3月期は売上高1,400億円以上、営業利益160億円以上の達成を目指してまいります。

<数値計画>

(単位：百万円)

	平成30年3月期		平成31年3月期		平成32年3月期	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
売上高	126,000	4.9%	132,000	4.8%	142,000	7.6%
営業利益	13,800	4.8%	14,500	5.1%	16,000	10.3%
営業利益率	11.0%	—	11.0%	—	11.3%	—
経常利益	14,300	3.6%	14,900	4.2%	16,400	10.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	9,400	1.9%	9,800	4.3%	10,800	10.2%

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 98 期 (平成26年 3 月期)	第 99 期 (平成27年 3 月期)	第 100 期 (平成28年 3 月期)	第 101 期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高	102,131	109,837	119,506	120,124
経 常 利 益	9,423	10,189	13,665	13,806
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	5,299	6,794	8,405	9,223
1 株当たり当期純利益	69円19銭	88円71銭	109円75銭	120円79銭
総 資 産	122,838	131,560	136,965	137,888
純 資 産	83,482	92,148	95,606	99,421

②当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 98 期 (平成26年 3 月期)	第 99 期 (平成27年 3 月期)	第 100 期 (平成28年 3 月期)	第 101 期 (当事業年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高	64,606	66,193	68,328	71,059
経 常 利 益	7,732	7,918	9,301	10,222
当 期 純 利 益	4,813	5,073	6,077	7,319
1 株当たり当期純利益	62円85銭	66円24銭	79円35銭	95円85銭
総 資 産	108,440	111,494	115,118	118,215
純 資 産	85,823	90,417	93,116	96,011

(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
		%	
(連結子会社)			
アマノ USA ホールディングス Inc.	14,105万USドル	100.0	株式保有・子会社管理
アマノ シンシナティ Inc.	2,317万USドル	—	時間情報システム機器の 生産・販売・修理
アマノ バイオニア エクリップス Corp.	460万USドル	—	清掃機器・溶剤の生産・ 販売
アマノ マクギャン Inc.	4,641万USドル	—	時間情報システム機器の 生産・販売・修理
アキュタイム システムズ Inc.	0.08万USドル	—	時間情報システム機器の 生産・販売・修理
アマノ ヨーロッパ ホールディングス N.V.	7,782万ユーロ	100.0	株式保有・子会社管理
アマノ ヨーロッパ N.V.	742万ユーロ	—	時間情報システム機器の 販売・修理
ホロスマート S.A.	1,600万ユーロ	—	株式保有・子会社管理
ホロクオルツ S.A.	2,000万ユーロ	—	時間情報システム機器の 販売・修理
アマノ マレーシア SDN. BHD.	250万 マレーシアリングット	100.0	時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・修理
アマノ タイム&エア シンガポール PTE. LTD.	70万 シンガポールドル	100.0	時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・修理
PT. アマノ インドネシア	192,800万 インドネシアルピア	90.0	時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・エンジニアリン グ業務
アマノ タイ インターナショナル Co.,Ltd.	800万パーツ	49.0	時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・エンジニアリン グ業務
安満能国際貿易 (上海) 有限公司	20万USドル	100.0	時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・修理
アマノ コーリア Corp.	2,060,589万ウォン	100.0	時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の販売・修理
㈱環境衛生研究所	20百万円	100.0	作業環境測定、粉粒体物 性測定等計量証明事業
アマノマネジメント サービス㈱	205百万円	100.0	駐車場の管理運営・保守 請負、清掃業務請負
アマノメンテナンス エンジニアリング㈱	30百万円	100.0	時間情報システム機器及 び環境関連システム機器 の据付工事請負・保守・ エンジニアリング業務
アマノビジネス ソリューションズ㈱	300百万円	100.0	情報処理業務及び情報提 供サービス業務
アマノ武蔵電機㈱	10百万円	100.0	清掃機器の生産・販売

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
(持分法適用関連会社) ㈱クレオ	3,149百万円	31.5 %	株式保有・子会社管理

- (注) 1. アマノ シンシナティ Inc.、アマノ パイオニア エクリプス Corp.、アマノ マクギャン Inc. 及びアキュタイム システムズ Inc. は、アマノ USA ホールディングス Inc. の100%子会社であります。
2. アマノ ヨーロッパ N.V.、ホロスマート S.A. 及びホロクオルツ S.A. は、アマノ ヨーロッパ ホールディングス N.V. の100%子会社であります。

当社の連結子会社は、上記に掲げた20社を含め27社であります。(持分法適用関連会社1社)

当連結会計年度の売上高は1,201億24百万円(前期比0.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は92億23百万円(同9.7%増)となりました。

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は時間情報システム機器と環境関連システム機器を生産し、これを本社及び主要都市に設置した営業所ならびに代理店を通じて国内販売を行うとともに、子会社 アマノ シンシナティ Inc. (アメリカ)、アマノ マクギャン Inc. (アメリカ)、アマノ ヨーロッパ N.V. (ベルギー)、ホロクオルツ S.A. (フランス)、アマノ マレーシア SDN. BHD. (マレーシア)、アマノ タイム&エアー シンガポール PTE. LTD. (シンガポール)、アマノ コーリア Corp. (韓国)、安満能国際貿易(上海) 有限公司(中国)、ならびに各国代理店を通じ、輸出販売を行っております。

なお、アマノ シンシナティ Inc. には一部生産用部品を供給しております。

主要製品の内容は次のとおりであります。

時間情報システム事業

情 報 シ ス テ ム…就業情報システム、給与計算システム、人事情報システム、食堂情報システム、入室情報システム、ICカードソリューション、システムタイムレコーダー、就業/人事給与ASPサービス、時刻配信・認証サービス

時 間 管 理 機 器…PC接続式タイムレコーダー、時間集計タイムレコーダー、時刻記録タイムレコーダー、電子タイムスタンプ、ナンバーリングマシン、パトロールレコーダー

パーキングシステム…自動料金精算システム、入出庫管理システム、駐車場管制システム、駐輪場システム、自動料金計算機（タイムレジ）、機械式立体駐車場管理システム、インターネット駐車場情報案内サービス、駐車場運営受託

環境関連システム事業

環境システム…産業用掃除機、汎用電子集塵機、オイルミスト集塵機、ヒュームコレクター、大型集塵システム、脱臭システム、高温有害ガス除去システム、粉粒体空気輸送システム、環境設備監視／保全支援システム、電解水除菌洗浄システム、アルカリ性電解水工業洗浄システム

クリーンシステム…業務用掃除機、路面清掃機、自動床面洗浄機、高速バフイングマシン、ドライケアフロアクリンリネスシステム、カーペットフロアクリンリネスシステム、清掃ケミカル用品、清掃用具

(8) 主要な営業所及び工場

当社本社（横浜市港北区）

国内生産拠点

当 社：相模原工場（相模原市緑区）、細江工場（浜松市北区）

子 会 社：アマノ武蔵電機(株)（埼玉県川口市）

国内主要販売拠点

当 社：札幌営業所（札幌市白石区）、仙台営業所（仙台市太白区）、大宮営業所（さいたま市北区）、東京営業所（東京都中央区）、神奈川営業所（横浜市港北区）、横浜営業所（横浜市港北区）、名古屋営業所（名古屋市中種区）、大阪営業所（大阪市西区）、岡山営業所（岡山市北区）、広島営業所（広島市西区）、福岡営業所（福岡市博多区）

子 会 社：アマノマネジメントサービス(株)（横浜市港北区）、アマノメンテナンスエンジニアリング(株)（横浜市港北区）、アマノビジネスソリューションズ(株)（横浜市港北区）

海外生産拠点

子会社：アマノ シンシナティ Inc. (アメリカ)、アマノ マクギャン Inc. (アメリカ)、アマノ パイオニア エクリプス Corp. (アメリカ)、アキュタイム システムズ Inc. (アメリカ)

海外主要販売拠点

子会社：アマノ シンシナティ Inc. (アメリカ)、アマノ マクギャン Inc. (アメリカ)、アマノ ヨーロッパ N.V. (ベルギー)、ホロクオルツ S.A. (フランス)、アマノ マレーシア SDN. BHD. (マレーシア)、アマノ タイム&エアー シンガポール PTE. LTD. (シンガポール)、アマノ コーリア Corp. (韓国)、安満能国際貿易 (上海) 有限公司(中国)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前期末比増減
時間情報システム事業	3,559 名	118 名
環境関連システム事業	904	31
全 社 (共 通)	184	0
合 計	4,647	149

(注) 従業員数は就業人員であります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,075名	22名	41.9歳	16.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 185,476,000株
 (2) 発行済株式の総数 76,050,178株
 (自己株式607,651株を除く。)
- (3) 株主数 10,274名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
(公財) 天 野 工 業 技 術 研 究 所	6,071	7.98
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,514	5.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	4,456	5.86
第 一 生 命 保 険 (株)	4,000	5.26
日 本 生 命 保 険 (相)	3,743	4.92
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	2,871	3.77
(株) み ず ほ 銀 行	2,824	3.71
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,801	3.68
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	2,448	3.22
(株) 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	2,100	2.76

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地位及び主な職務担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	春田 薫	アマノ USA ホールディングス Inc. 代表取締役会長
代表取締役社長	中島 泉	
取締役 (管理総括 兼 管理本部長)	白石 弘	
取締役 (営業総括 兼 国内グループ会社 管掌)	寺崎 功	
※取締役 (海外事業本部長 兼 海外グルー プ会社管掌)	小堀 健司	
取締役 (開発本部長)	赤木 毅	
取締役 (東京営業本部長)	笹谷 康博	
※取締役 (経営企画本部長)	井原 邦弘	(株)クレオ取締役
取締役	岸 勲	
取締役	川島 清嘉	
常勤監査役	山口 治彦	
※常勤監査役	上野 亨	
監査役	佐藤 佳志	
監査役	糸長 丈秀	相互住宅(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役岸勲、川島清嘉の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役佐藤佳志、糸長丈秀の両氏は社外監査役であります。
3. ※印は、平成28年6月29日開催の第100回定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
4. 平成28年6月29日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、取締役小山稔、上野亨及び監査役中田直樹の各氏は退任いたしました。
5. 監査役上野亨氏は、当社の取締役経営企画本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役佐藤佳志、糸長丈秀の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役岸勲、川島清嘉及び監査役佐藤佳志の各氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立的な立場にあるとして、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
8. 監査役糸長丈秀氏は、相互住宅(株)の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

9. 経営と業務執行に関する機能と責任を明確化し、意思決定の迅速化と経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の陣容は次のとおりであります。

地位及び主な職務担当	氏 名
※ 常務執行役員 (管理総括 兼 管理本部長)	白 石 弘
※ 常務執行役員 (営業総括 兼 国内グループ会社管掌)	寺 崎 功
※ 常務執行役員 (海外事業本部長 兼 海外グループ会社管掌)	小 堀 健 司
※ 執 行 役 員 (開発本部長)	赤 木 毅
※ 執 行 役 員 (東京営業本部長)	笹 谷 康 博
※ 執 行 役 員 (経営企画本部長 兼 (株)クレオ取締役)	井 原 邦 弘
執 行 役 員 (内部監査部長)	米 澤 実
執 行 役 員 (近畿営業本部長)	新 保 龍 雄
執 行 役 員 (経理部長)	森 田 正 彦
執 行 役 員 (アマノ コーリア Corp. 社長)	田 明 眞
執 行 役 員 (クリーンシステム事業部長)	近 藤 哲 弘
執 行 役 員 (相模原事業所長)	中 黒 淳
執 行 役 員 (事業総括)	津 田 博 之
執 行 役 員 (安満能国際貿易(上海)有限公司社長)	十 朱 佳 頰
執 行 役 員 (アマノ ヨーロッパ ホールディングス N.V. 社長)	澤 田 昌 宏
執 行 役 員 (細江事業所長)	大 高 祥 男
執 行 役 員 (環境事業本部長)	笠 井 隆
執 行 役 員 (総合戦略企画室長 兼 経営企画本部副本部長)	山 崎 学

※印の各氏は取締役を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	12名 (2名)	299百万円 (17百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5名 (2名)	65百万円 (13百万円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	17名 (4名)	365百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した者1名、取締役を退任し監査役に就任した者1名及び監査役を退任した者1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第92回定時株主総会において年額4億5千万円以内と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第92回定時株主総会において年額8千万円以内と決議をいただいております。
4. 報酬等の額には、役員賞与56百万円（取締役10名49百万円、監査役4名7百万円）を含めております。
5. 上記のほか、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額90百万円を計上しております。
6. 当社は平成20年6月27日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、第92回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任する時期に贈呈することとしております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては19ページに記載のとおりであります。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	岸 勲	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 なお、四半期単位で行われる経営諮問会議には必ず出席し、当社代表取締役と経営全般について意見交換を図っております。
取 締 役	川 島 清 嘉	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 なお、四半期単位で行われる経営諮問会議には必ず出席し、当社代表取締役と経営全般について意見交換を図っております。
監 査 役	佐 藤 佳 志	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。取締役会出席の際には、別途常勤監査役との協議の場を必ず設けております。また、監査役会への出席率は100%であります。 なお、四半期単位で行われる経営諮問会議には必ず出席し、当社代表取締役と経営全般について意見交換を図っております。
監 査 役	糸 長 丈 秀	当事業年度開催の取締役会への出席率は100%で、公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。取締役会出席の際には、別途常勤監査役との協議の場を必ず設けております。また、監査役会への出席率は100%であります。 なお、四半期単位で行われる経営諮問会議には必ず出席し、当社代表取締役と経営全般について意見交換を図っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

48百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

48百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 企業倫理規定をはじめとするグループ全体のコンプライアンス体制にかかる規定を制定し、取締役、執行役員、管理職、一般社員（以下「役職員」という）が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の取り組みをグループ横断的に統括し、コンプライアンス上の重要な問題の審議及び役職員教育等を行う。

内部監査部門は、コンプライアンス委員会と連携の上、グループ全体のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(2) 当社及び当社子会社の役職員が法令違反の疑義のある発見をした場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告する体制を確立する。この体制には、従業員が直接法令違反の疑義がある行為等を匿名で通報できることを保証するコンプライアンスホットラインも含まれる。法令違反の疑義ある行為等の報告・通報を受けたコンプライアンス委員会は内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発度の高い問題は、コンプライアンス委員会が取締役会及び監査役会に報告する。

(3) 社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス担当取締役はリスク管理総括を兼任し、当社グループ全体のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規定を策定する。

同規定においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署ごとのリスク管理の状況を監査する。この結果は取締役会及び監査役会に報告される。

4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は当社及び当社子会社の取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規定等を定めるとともに、役職員が共有するグループ全体の経営目標を策定し、この目標達成に向けて業務担当取締役は、各部門が実施すべき具体的施策及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、IT技術を活用した迅速な経営管理データを、取締役会及び各取締役並びに経営管理者に報告されるシステムを構築する。

取締役会は定期的にその結果のレビューを実施し、このレビューをもとに、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成度の確度を高め、グループ全体の業務の効率化を図る。

5. 当社及び当社子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社における内部統制の構築を目指し、当社に子会社の内部統制に関する担当部署を設けると共に、当社及び当社子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - (2) 当社取締役、執行役員及び子会社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - (3) 当社の内部監査部門は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を(1)の担当部署及び(2)の責任者に報告し、(1)の担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
 - (4) グループ会社管理規定に基づき、子会社の業績、財務状況その他の重要情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
6. 監査役がその職務を補助すべき役職員を置くことを求めた場合における当該役職員に関する体制並びに役職員の取締役からの独立性及び当該役職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 内部監査部門は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
 - (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた役職員は、その命令に関して、取締役、内部監査部長等の指揮・命令を受けない。監査役からの命令について、当該役職員は他の業務に優先してこれを遂行するものとする。
7. 当社の役職員並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職、一般社員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
 - (1) 当社の役職員又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職、一般社員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会に対して法定の事

項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

- (2) 監査役会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
8. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催する。
 - (2) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. コンプライアンス

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を原則年2回開催しております。役員を対象としたコンプライアンス研修や、全従業員を対象とした各種e-learningの実施などにより、全社的なコンプライアンス強化に取組んでおります。

当事業年度においては、グローバル企業倫理綱領の改定等を実施いたしました。

2. リスクマネジメント

リスク管理統轄役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を原則年2回開催しております。全社横断的に対応すべきリスクの管理を行うとともに、各部門・グループ会社ごとにリスクマネジメント活動を推進しております。

当事業年度においては、大規模災害等への対応を目的として安否確認システムのテストを実施いたしました。

3. 取締役の職務執行状況

定例の取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、業務の執行状況も報告され、迅速な経営判断を行っております。

当事業年度においては、取締役会を7回開催し、全取締役の出席状況は99%（うち社外取締役の出席状況は100%）であります。

4. 監査役会の活動状況

監査役は取締役会のほか、社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の業務執行の監視を行っております。

当事業年度においては、監査役会を7回開催し、全監査役の出席状況は

100%（うち社外監査役の出席状況は100%）であります。

5. 内部監査部門の職務執行状況

内部監査部は、年次監査計画に基づき、監査役会と連携のうえ、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

6. その他

社外取締役、社外監査役及び代表取締役で構成される経営諮問会議では、役員等の指名、報酬、その他重要な事項について議論を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	87,638	流 動 負 債	32,234
現金及び預金	38,940	支払手形及び買掛金	7,629
受取手形及び売掛金	33,710	電子記録債務	6,580
有価証券	1,435	短期借入金	37
商品及び製品	3,753	リース債務	1,391
仕掛品	477	未払法人税等	2,581
原材料及び貯蔵品	5,227	賞与引当金	2,204
繰延税金資産	1,889	役員賞与引当金	90
その他	2,560	その他	11,719
貸倒引当金	△357	固 定 負 債	6,233
固 定 資 産	50,250	長期借入金	469
有形固定資産	23,689	長期未払金	21
建物及び構築物	10,892	リース債務	2,954
機械装置及び運搬具	796	繰延税金負債	8
工具、器具及び備品	1,566	退職給付に係る負債	2,445
土地	7,125	資産除去債務	31
リース資産	2,979	その他	302
建設仮勘定	327	負 債 合 計	38,467
無形固定資産	12,490	(純資産の部)	
のれん	3,165	株 主 資 本	101,548
ソフトウェア	3,322	資 本 金	18,239
ソフトウェア仮勘定	2,989	資 本 剰 余 金	19,293
その他	3,013	利 益 剰 余 金	65,075
投資その他の資産	14,070	自 己 株 式	△1,059
投資有価証券	8,033	その他の包括利益累計額	△2,585
長期貸付金	10	その他有価証券評価差額金	1,934
破産更生債権等	415	為替換算調整勘定	△3,533
差入保証金	1,142	退職給付に係る調整累計額	△986
長期預金	1,500	非 支 配 株 主 持 分	458
退職給付に係る資産	88	純 資 産 合 計	99,421
繰延税金資産	1,273	負 債 純 資 産 合 計	137,888
その他	2,035		
貸倒引当金	△428		
資 産 合 計	137,888		

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		120,124
売 上 原 価		68,180
売 上 総 利 益		51,943
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		38,778
営 業 利 益		13,165
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	238	
そ の 他	579	818
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30	
為 替 差 損	89	
そ の 他	55	176
経 常 利 益		13,806
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	100	103
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	24	
固 定 資 産 売 却 損	19	
子 会 社 清 算 損	35	79
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		13,831
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,490	
法 人 税 等 調 整 額	26	4,516
当 期 純 利 益		9,314
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		90
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		9,223

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,239	19,293	59,757	△56	97,233
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,906		△3,906
親会社株主に帰属する当期純利益			9,223		9,223
自己株式の取得				△1,002	△1,002
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	5,317	△1,002	4,314
当 期 末 残 高	18,239	19,293	65,075	△1,059	101,548

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,456	△2,321	△1,178	△2,043	416	95,606
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△3,906
親会社株主に帰属する当期純利益						9,223
自己株式の取得						△1,002
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	478	△1,212	192	△541	42	△499
当 期 変 動 額 合 計	478	△1,212	192	△541	42	3,814
当 期 末 残 高	1,934	△3,533	△986	△2,585	458	99,421

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数…27社

主要な連結子会社の名称

アマノ USA ホールディングス Inc.、アマノ シンシナティ Inc.、アマノ パイオニア エクリプス Corp.、アマノ マクギャン Inc.、アキュタイム システムズ Inc.、アマノ ヨーロッパ ホールディングス N.V.、アマノ ヨーロッパ N.V.、ホロスマート S.A.、ホロクオルツ S.A.、アマノ マレーシア SDN. BHD.、アマノ タイム&エアー シンガポール PTE. LTD.、PT. アマノ インドネシア、アマノ タイ インターナショナル Co., Ltd.、安満能 国際貿易 (上海) 有限公司、アマノ コーリア Corp.、(株)環境衛生研究所、アマノマネジメントサービス(株)、アマノメンテナンスエンジニアリング(株)、アマノビジネスソリューションズ(株)、アマノ武蔵電機(株) 他7社

なお、当連結会計年度において、アマノ タイム&エコロジー メキシコ S. A. de C. V. は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

また、株式取得により7856326 Canada Inc. 及びその子会社PG Park, Inc. を連結の範囲に含め、連結子会社アマノ マクギャン カナダ Inc. に吸収合併しております。

② 非連結子会社の名称

安満能軟件工程(上海)有限公司、モバイル パーキング Ltd.、アマノ パーキング ヨーロッパ N.V.

なお、当連結会計年度において、アットパーク コリア Ltd. をモバイル パーキング Ltd. と商号変更しております。

また、安満能(上海)機電設備有限公司は清算しております。

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の数…0社

② 持分法を適用した関連会社の数…1社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)クレオ

③ 持分法を適用していない非連結子会社(3社)については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社の決算日は12月31日であります。また、連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

デリバティブ…時価法

たな卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 7年～17年

無形固定資産…定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、当社の市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、当社及び国内連結子会社の自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金…役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均
残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額
をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の
確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは
原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりま
す。

・重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、
換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該子会社決算日の直物為替
相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換
算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持
分に含めております。

・のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が及ぶ期間で均等償却しております。なお、金額が僅少であ
る場合は、発生会計年度において全額償却しております。

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適
用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に
関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結
会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物
に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度における連結計算書類への影響額は軽微であります。

（駐車場運営事業に係る費用の計上方法の変更）

駐車場運営事業を営む当社の一部の連結子会社は、当連結会計年度より、従
来、全社的な管理費用として認識・測定し、販売費及び一般管理費に計上して
いた駐車場運営事業に係る費用の一部について、駐車場事業地別の直接費用と
して認識・測定し、売上原価に計上する方法に変更しております。

駐車場事業地別の利益管理を強化すべく、駐車場運営事業を営む当社の一部
の連結子会社は業務の全社的な見直しを実施し、事業場の機能や役割について
再検討を実施した結果、駐車場運営事業に係る費用の発生態様と売上高との関
連を明確に反映させることが、より有用な情報開示に資すると判断したことか
ら、システム対応が完了したことを機に当該変更を行ったものであります。

(6) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第
26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 (2) 有形固定資産の減価償却累計額は40,029百万円であります。
 (3) 担保資産

担保に供している資産	
現金及び預金	65百万円
計	65百万円

(注)「現金及び預金」の内63百万円は支払保証に対して、内2百万円は売上債権回収に対して、それぞれ担保に供しております。

3. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 (2) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 76,657,829株
 (3) 配当に関する事項
 ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	2,144百万円	28円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日
平成28年 10月28日 取締役会	普通株式	1,761百万円	23円	平成28年 9月30日	平成28年 12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 2,205百万円
- ・配当原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 29円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月30日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており
ます。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業と
の業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており
ます。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期
日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、与信管理基準に従い主要な取引
先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握
と軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用審査委員会の審査に従い、譲渡性預金
や高い格付け債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先
企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものにつ
いては、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直してお
ります。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリス
ク）の管理

当社は各部門からの報告に基づき管理部が資金繰計画を作成し手元流動
性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合
には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におい
ては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、
当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額に
ついては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と
認められるものは、次表には含めておりません。（(注) 2. 参照）

(単位：百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	38,940	38,940	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,710	33,710	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,150	1,147	△2
② 子会社株式及び関連会社株式	1,607	1,134	△472
③ その他有価証券	6,439	6,439	—
資 産 計	81,849	81,374	△474
(1) 支払手形及び買掛金	7,629	7,629	—
(2) 電子記録債務	6,580	6,580	—
負 債 計	14,209	14,209	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券のうち、譲渡性預金は短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、譲渡性預金以外の時価について、株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額271百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額は1,301円29銭であります。
- (2) 1株当たり当期純利益金額は120円79銭であります。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

アマノ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アマノ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アマノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、駐車場運営事業を営む一部の連結子会社は、当連結会計年度より、従来、全社的な管理費用として認識・測定し、販売費及び一般管理費に計上していた駐車場運営事業に係る費用の一部について、駐車場事業地別の直接費用として認識・測定し、売上原価に計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	51,471	流 動 負 債	21,290
現金及び預金	21,671	支払手形	893
受取手形	3,101	電子記録債権	6,580
売掛金	19,484	買掛金	4,366
有価証券	1,050	未払金	307
商品及び製品	1,984	未払費用	1,790
仕掛品	324	未払法人税等	1,606
原材料及び貯蔵品	2,049	未払消費税等	479
繰延税金資産	895	前受金	1,052
その他	912	預り金	272
貸倒引当金	△3	従業員預り金	1,695
		賞与引当金	1,885
固 定 資 産	66,744	役員賞与引当金	90
有形固定資産	16,645	その他	269
建物	8,718	固 定 負 債	913
構築物	244	退職給付引当金	602
機械及び装置	640	繰延税金負債	311
車両運搬具	3	負 債 合 計	22,204
工具、器具及び備品	421		
土地	6,559	(純資産の部)	
建設仮勘定	57	株 主 資 本	94,079
無形固定資産	5,559	資 本 金	18,239
ソフトウェア	2,822	資 本 剰 余 金	19,292
ソフトウェア仮勘定	2,700	資 本 準 備 金	19,292
その他	35	利 益 剰 余 金	57,606
投資その他の資産	44,539	利 益 準 備 金	2,385
投資有価証券	6,372	その他利益剰余金	55,221
関係会社株式	33,818	建物圧縮積立金	25
関係会社出資金	71	別 途 積 立 金	10,881
関係会社長期貸付金	561	繰越利益剰余金	44,314
破産更生債権等	241	自 己 株 式	△1,059
差入保証金	768	評価・換算差額等	1,932
長期預金	1,500	その他有価証券評価差額金	1,932
保険積立金	1,408		
その他	58	純 資 産 合 計	96,011
貸倒引当金	△260	負 債 純 資 産 合 計	118,215
資 産 合 計	118,215		

損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		71,059
売 上 原 価		41,561
売 上 総 利 益		29,498
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,948
営 業 利 益		8,550
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	978	
そ の 他	780	1,758
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17	
為 替 差 損	26	
そ の 他	42	87
経 常 利 益		10,222
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	100	
そ の 他	0	100
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14	
固 定 資 産 売 却 損	19	
子 会 社 清 算 損	35	69
税 引 前 当 期 純 利 益		10,253
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,857	
法 人 税 等 調 整 額	76	2,934
当 期 純 利 益		7,319

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日
至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	18,239	19,292	19,292
当 期 変 動 額			
建物圧縮積立金の取崩			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	18,239	19,292	19,292

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計		
		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2,385	26	10,881	40,900	54,193	△56	91,668
当 期 変 動 額							
建物圧縮積立金の取崩		△1		1	—		—
剰 余 金 の 配 当				△3,906	△3,906		△3,906
当 期 純 利 益				7,319	7,319		7,319
自 己 株 式 の 取 得						△1,002	△1,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	△1	—	3,414	3,413	△1,002	2,410
当 期 末 残 高	2,385	25	10,881	44,314	57,606	△1,059	94,079

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	1,447	1,447	93,116
当 期 変 動 額			
建物圧縮積立金の取崩			—
剰 余 金 の 配 当			△3,906
当 期 純 利 益			7,319
自 己 株 式 の 取 得			△1,002
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	484	484	484
当 期 変 動 額 合 計	484	484	2,894
当 期 末 残 高	1,932	1,932	96,011

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日（リース資産を除く）以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

機械及び装置 7年～17年

無形固定資産…定額法によっております。

（リース資産を除く）市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金…売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当期負担額を計上しております。

役員賞与引当金…役員の見込賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当期負担額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

投資損失引当金…関係会社株式等の実質価額の低下による損失に備えるため、投資先の資産内容等を考慮して引当計上しております。

なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金720百万円を直接控除して表示しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における計算書類への影響額は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社に対する短期金銭債権は2,072百万円、長期金銭債権は561百万円、短期金銭債務は732百万円であります。
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額は30,418百万円であります。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社に対する売上高は4,089百万円、売上原価は6,128百万円、販売費及び一般管理費は610百万円、営業取引以外の取引高は1,302百万円であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 607,651株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金損金不算入、退職給付引当金損金不算入であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額は1,262円47銭であります。
- (2) 1株当たり当期純利益金額は95円85銭であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月15日

アマノ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アマノ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第101期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

アマノ株式会社 監査役会

常勤監査役 山口治彦 ㊟

常勤監査役 上野 亨 ㊟

監査役 佐藤佳志 ㊟

監査役 糸長丈秀 ㊟

(注) 監査役佐藤佳志、糸長丈秀は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する配当政策は最重要課題の一つと位置づけ、業績に応じた適正な成果配分を行うことを基本としております。

配当は、連結での配当性向40%以上を基準に決定するものとし、純資産配当率2.5%以上を目標に努めてまいりたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金29円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,205,455,162円となります。

これにより、中間配当を含めると、年間の配当金は1株につき52円となり、前事業年度に比べ4円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役10名全員任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	なかじま いずみ 中島 泉 (昭和30年2月7日生)	昭和53年4月 当社入社 平成7年3月 アマノタイム&エアースィンガポール PTE. LTD. 代表取締役社長 平成11年4月 当社パーキング事業本部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員東京営業本部長兼首都圏 パーキング営業本部長 平成17年6月 当社取締役退任 平成20年4月 当社常務執行役員総合戦略企画本部長 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社代表取締役社長(現任)	80,200株
2	※ つだ ひろゆき 津田 博之 (昭和35年2月18日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年4月 当社関東営業本部長 平成23年4月 当社中部営業本部長 平成25年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社執行役員退任 平成26年4月 アノマネジメントサービス株式会社 代表取締役社長 平成28年4月 当社執行役員(現任) 平成28年4月 当社事業総括	9,300株
3	しらいし ひろし 白石 弘 (昭和30年12月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成9年4月 当社営業企画本部長 平成15年4月 当社総合企画室長 平成15年6月 当社取締役 平成17年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役退任 平成19年4月 当社営業企画本部長 平成20年4月 当社東京営業本部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 当社常務執行役員(現任) 平成23年4月 当社パーキング事業本部長 平成26年4月 当社事業総括 平成27年4月 当社管理総括 平成28年4月 当社管理総括兼管理本部長(現任)	33,200株

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	てらさき いさお 寺崎 功 (昭和29年12月18日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年4月 当社中国・四国営業本部長 平成17年4月 当社クリーンシステム事業本部長 平成21年4月 当社近畿営業本部長 平成22年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社東京営業本部長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 当社営業総括 平成27年4月 当社常務執行役員(現任) 平成27年4月 当社営業総括兼事業総括 平成28年4月 当社営業総括兼国内グループ会社掌管(現任)	15,300株
5	あかぎ たけし 赤木 毅 (昭和32年2月4日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社タイム系開発本部長 平成20年4月 当社執行役員(現任) 平成25年4月 当社横浜事業所長 平成26年4月 当社相模原事業所長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年4月 当社開発本部長(現任)	13,500株
6	ささや やすひろ 笹谷 康博 (昭和33年12月22日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社関東営業本部長 平成19年4月 当社神奈川・静岡営業本部長 平成23年4月 当社東北・北海道営業本部長 平成25年4月 当社執行役員(現任) 平成25年4月 当社時間情報事業本部長 平成27年4月 当社東京営業本部長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	11,600株
7	いはら くにひろ 井原 邦弘 (昭和37年8月3日生)	昭和60年4月 第一生命保険(相) (現 第一生命保険(株))入社 平成16年4月 同社財務部副部長 平成19年4月 当社入社 平成21年4月 当社経理部長 平成22年4月 当社執行役員(現任) 平成25年4月 当社管理本部副本部長 平成27年4月 当社管理本部長兼人事部長 平成28年4月 当社経営企画本部長(現任) 平成28年6月 (株)クレオ取締役(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)クレオ取締役	16,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	※ 山崎 学 (昭和37年9月5日生)	昭和61年4月 当社入社 平成25年4月 当社中国・四国営業本部長 平成26年4月 当社総合企画本部長 平成27年4月 当社時間情報事業本部長 平成28年4月 当社執行役員(現任) 平成28年4月 当社総合戦略企画室長兼経営企画本部副本部長 平成29年4月 当社事業総括兼総合戦略企画室長(現任)	5,200株
9	岸 勲 (昭和17年3月30日生)	昭和44年3月 公認会計士登録 昭和48年1月 岸公認会計士事務所開設、所長(現任) 昭和56年6月 監査法人京橋会計事務所(現京橋監査法人)設立、代表社員 平成6年4月 大蔵省財政金融研究所講師 平成16年6月 日本公認会計士協会神奈川会会長 平成16年12月 横浜市立大学法人評価委員会委員 平成19年7月 日本公認会計士協会神奈川会相談役(現任) 平成20年11月 相模原市公益法人等経営評価委員会(現相模原市外郭団体経営検討委員会)委員(現任) 平成23年3月 相模原市大規模事業評価委員会委員(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成25年7月 一般財団法人北里環境科学センター監事(現任) 平成26年8月 相模原市高齢者福祉施設審査選考委員会委員	0株
10	川島 清嘉 (昭和29年2月12日生)	昭和54年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 昭和59年5月 川島法律事務所(神奈川県弁護士会)(現任) 平成7年4月 最高裁判所司法研修所氏民事弁護教官 平成16年4月 横浜国立大学法科大学院教授 平成23年4月 放送大学客員教授(現任) 平成24年6月 富士古河E&C(株)取締役(現任) 平成25年11月 学校法人神奈川学園理事(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	0株

(※は、新任取締役候補者であります。)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岸 勲及び川島清嘉の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岸 勲氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。
なお、社外取締役となること以外の方法で直接経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び公的な各種評価委員会の委員等として企業経営に関する豊富な知識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 川島清嘉氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識・経験を当

社の経営に活かしていただきたいためであります。

なお、社外取締役となること以外の方法で直接経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業経営に関する豊富な知識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

5. 岸 勲及び川島清嘉の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、それぞれ4年及び2年であります。
6. 岸 勲及び川島清嘉の両氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立的な立場にあるとして、東京証券取引所に独立役員として届出ております。
7. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、岸 勲氏及び川島清嘉氏との間で、期待された役割を充分に発揮できるよう責任限定契約を締結しております。本総会において再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

なお、その契約の内容の概要は次のとおりです。
社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役糸長丈秀氏が任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いとなが たけひで 糸長 丈秀 (昭和29年11月29日生)	昭和52年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))入社 平成17年4月 同社執行役員東日本営業本部長 平成19年6月 ジェイアール九州ハウステンボスホテル(株)取締役 平成20年4月 第一生命保険(相)常務執行役員大阪総局長 平成20年6月 第一工業製菓(株)取締役 平成25年4月 第一生命保険(株)常務執行役員首都圏営業本部長 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成26年4月 第一生命保険(株)専務執行役員 平成28年6月 相互住宅(株)代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 相互住宅(株)代表取締役社長	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 糸長丈秀氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 糸長丈秀氏を社外監査役候補者とした理由は、第一生命保険(株)の出身者としての専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
 4. 糸長丈秀氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって、4年であります。
 5. 社外監査役との責任限定契約について
 当社は、糸長丈秀氏との間で、期待された役割を充分に発揮できるよう責任限定契約を締結しております。本総会において再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
 なお、その契約の内容の概要は次のとおりです。
 社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 横浜市港北区大豆戸町275番地
当社会議室
電話 045-401-1441

